## 丸永建設(株) 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を十分に発揮し、輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を 行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成29年 11月1日~平成34年10月31日までの5年間
- 2. 当社の課題
  - (1) 女性の管理職がいない。
  - (2) 女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数より短い。
  - (3) 女性の技術職がいない。

目標1:平成34年10月までに、課長級以上の役職者に女性社員1名以上を、登用する。 〈取組内容〉

- ・平成29年11月~ 人事育成のために、職務に応じた研修内容の検討を行う。
- ・平成30年 1月~ 人材育成に関する社内研修・社外研修を行う。
- ・平成30年 6月~ 人事評価基準、昇格基準の見直しを行い、社員への周知を行う。

目標 2: 平成 34 年 10 月までに、現在勤務している女性の平均勤続年数を、現在の 4.4 年 から 7 年に延ばす。

## 〈取組内容〉

- ・平成29年11月~ 女性が働きやすい職場に対するヒヤリング調査を行う。
- ・平成30年 1月~ 女子更衣室・休憩室を整備する。
- ・平成30年 1月~ 資材倉庫に女子トイレを整備する。
- ・平成30年 1月~ 就業規則等の見直しを行い、社員への周知を行う。
- 目標 3: 平成 34 年 10 月までに、女性の営業職・総務職に技術職の資格を取得させ、 その後技術職として勤務させる。

## 〈取組内容〉

- ・平成30年 1月~ 女性が取得できる資格を検討する。
- ・平成30年11月~ 資格取得のための研修期間を検討する。
- ・平成31年 4月~ 資格取得のための研修を行う。
- 3. 働き方の改革に向けた取組
  - ・ノー残業デー(毎月2回)の実施